

侵華日軍第七三一部隊罪証陳列館と遺跡保護の 現状・課題

—戦争遺留問題と和解の視点からの一考察—

田中 寛 (大東文化大学名誉教授)

731 Unit of the Invasion Japanese Army Crime Museum and the Current Status and Issues of Preservation of Historic Sites —A Study from the Perspective of the Issue of War Remains and Reconciliation—

Hiroshi TANAKA

はじめに

中国では広大な国土に大小様々な戦争博物館、記念館が存在するが、その多くが抗日戦争勝利、侵略戦争を記憶するものであり、1990年代の愛国主義思潮の唱導の中で建設に至ったものである。同時にその多くが「愛国主義教育基地」として歴史教育的役割を果たしている。中国東北部黒龍江省の省都ハルビン市南郊の平房に位置する「侵華日軍第七三一部隊罪証陳列館」はなかでも最大規模の戦争博物館の一つである。とくに七三一部隊の史実と罪証に特化した、特徴ある施設となっている。この陳列館の意図するところは陳列館創設の歴史であり、七三一部隊の史実の記憶、および部隊遺跡の保存の意義である。本稿はこの陳列館の概要と遺跡保護の現状を述べ、日中和解の礎ともなる戦争遺留問題の中でどのように意義づけるのかを省察するものである¹。

筆者は1995年、すなわち戦後五〇年の節目より、罪証陳列館を数次にわたり訪問、館長及び研究所員、また黒龍江社会科学院歴史研究所研究員とも交流を続け、日中和解における陳列館、遺跡保護・保存の意義を考え続けてきた。日本における七三一部隊への国民的関心は、森村誠一『悪魔の飽食』(1981)の出版が大きな契機となったが、実はそれ以前にも一部の研究者にはさまざまな史実が共有されていた。一方、1993年から1995年にかけて全国的に展開された「七三一部隊展」によるところが極めて大きいといえる²。この運動は戦後の市民運動の中でも加害・被害を総体的

にとらえるとともに、中国側研究者との連携によって交流を続けてきたことでも特筆される。

今世紀に入り、世界各地の紛争において、細菌兵器、化学兵器の使用が懸念される状況が常態化している。とりわけ2019年秋に発生したとされる新型コロナウイルスによる感染症の世界的な拡大は、一方で、ワクチン開発、防疫政策による国家施策の分断なども招来し、世界を混沌の渦に陥れている。こうしたなかで、日本近現代史の汚点ともいえる七三一部隊の史実を理解し、細菌実験、細菌兵器の開発と細菌戦のもつ今日性を考えることは大きな意義があるといえよう。

以下、まず七三一部隊について概観し、ついで罪証陳列館の設立とその展示内容と説明、および遺跡保護の経緯、現状、今後の課題について述べる。

1 秘匿の七三一部隊・略史

現在の日本では七三一部隊について語ることは、例えば、南京事件、重慶無差別爆撃の史実と比較してもより困難な印象を受ける³。それは、いまだに日本政府がこの部隊の存在を明確に認めず、戦争被害者遺族への謝罪、補償をなしていないからである。また歴史教科書の記述にしても大方は部隊の史実を扱っていない。ある種の「踏み絵」的イメージを投げかける対象である。

1931年9月18日に満州事変(中国では「9・18事変」)が勃発すると、翌1932年7月5日に日本の陸軍省は陸軍軍医学校に細菌研究室を設立した。1933年8月にはその防疫研究室がハルビン市宣化街に移駐、現在の五常市背陰河に細菌実験場を建設した。のちの七三一部隊の前身となる加茂部隊である。表向きは前線部隊の防疫給水についての研究であったが、本命の目的は来る対ソ戦に備えるための細菌戦の準備であり、そのための細菌研究、細菌兵器の開発であった。1936年6月25日に関東軍防疫部が正式に設立すると、1938年6月からハルビン市南郊の平房に本拠地を移設、一年半の歳月をかけて1939年に「ハルビン満洲第七三一部隊」の実験設備の建設が完了した。また、1940年12月2日には、牡丹江(海林)六四三支隊、林口一六二支隊、孫吳六七三支隊、海拉爾(ハイラル)五四三支隊、さらに後に五番目の支部として大連衛生研究所が設置された。平房の七三一部隊と合わせて六五九部隊と総称、関東軍の秘密研究施設として展開した。本部では約3500人が研究に従事したという。また中国大陸に展開する部隊として、1939年4月に、華中の南京に「中支那派遣軍榮第一六四四部隊」、華南の広東に「南支那派遣軍波第八六〇四部隊」がそれぞれ置かれた。さらに1940年3月には華北の北平(北京)に「北支那派遣軍甲第一八五五部隊」が編成完了した。

太平洋戦争が勃発すると、南方軍への防疫給水、感染症対策を目的に七三一部隊本部から要員が支援にあたり、1942年2月、昭南(シンガポール)侵攻直後に「南方給水部岡第九四二〇部隊」が置かれた。ジャカルタ、マニラなどにも支部が置かれ、現地住民(ロームシャ)を被験者に動員してワクチン開発、実験なども行われた。「関東防疫給水部」が「満洲第七三一部隊」と称されるのは1941年8月からで、創立者及び初代部隊長は陸軍軍医中将石井四郎であった。部隊には第一部(細菌研究)、第二部(実戦研究)、第三部(濾水機製造)、第四部(細菌製造)のほか、診療部、

総務部、教育部（錬成部）、資材部、診療部があった。第一部ではペスト、コレラ、チフス、脾臓疽、結核の各研究班が置かれ、生体実験（人体実験）により細菌兵器の開発とともに、細菌戦のデータを蒐集した。またウイルス、リケッチャ・ノミの研究班は流行性出血熱などの中国東北部の風土病を研究した。1940年に新京（現長春）郊外の農安において発生したペスト病は七三一部隊の発動した人為的な細菌戦である。また昆虫班はペスト伝播との関連性、繁殖方法、撒布方法などを研究、凍傷研究班は冬季における凍傷治療の有効方法を生体実験した。血清研究班は伝染病への対症療法およびワクチンの開発を担当、薬理研究班は速効性、遅効性の毒物、化学薬品の開発製造を人体実験によって特殊兵器の開発を目指した。第二部の実戦研究では穀物の伝染病や農薬の研究を行う植物研究班などが置かれた。また、1936年8月には新京南郊の孟家屯に軍馬防疫を目的とする満洲第一〇〇部隊（正式名称は関東軍軍獣防疫廠）が設置され、人体実験なども行い、七三一部隊と兄弟関係にあった。七三一部隊の石井部隊にならい、若松部隊とも称された。

七三一部隊の表向きの任務は戦場における兵士への飲料水の確保・補給、伝染病の研究・防疫であるが、一方で、将来の対ソ戦を念頭に、ペスト菌、コレラ菌といった細菌兵器の研究と開発、ワクチンの製造が行われた。1939年5月のノモンハン事件で初めて細菌戦を実施すると、1940年から42年にかけて、浙江省の寧波、金華、義烏、衢州、湖南省常德など中国大陸の各地で実戦投入され、甚大な被害を与えた。広域なため細菌戦被害者の数も特定できていない。また細菌兵器の効を検証するために七三一部隊は様々な医学実験を行った。それは国内では容易に実施することのできない非人道的な人体実験であり、日本の著名大学医学部、医科大学などから潤沢な研究費と恵まれた実験環境、とりわけ実験材料（マルタ）に関心をもつ多くの医学者、研究者が軍属・技師として七三一部隊に集結した。その数は2600名ほどにのぼるといわれる。戦後、これらの学者、研究者は戦争犯罪をひた隠し、大学医学部や薬品会社の主要ポストに就き、戦争医学の戦争責任はいまなお問われ続けている。実験の被検体となったマルタは満洲国内のスパイ、抗日活動家であった。凍傷実験、壊疽実験など、人体の耐久力と回復力を測定する過酷な人体実験が行われ、その数は中国人、モンゴル人、ロシア人など三千人を下らないとされている⁴。

近年、日本国立公文書館で部隊員の名簿（「関東軍防疫給水部 満洲第六五九部隊 留守名簿」など）が公開されたが、その中には少年隊員と称する隊員も数多く含まれている³。七三一部隊は細菌兵器の実戦投入のための基礎研究として非人道的な人体実験を行うなど、戦後、新資料も発掘され、戦争犯罪、医学倫理を問う重大事として知られるようになった。

次に陳列館がどのようにして誕生したかをみていこう。

2 罪証陳列館の設立と遺跡保護の経緯

中国東北部黒龍江省の省都ハルビンの南郊22^{km}にある平房は、新興工業地区として近年開発が進んでいる。その一方で、中国の南京、重慶と並ぶ日本軍による戦争犯罪の核心地として中国人の記憶に刻まれている。それぞれの都市は南京事件、無差別爆撃、七三一部隊に象徴され、これらの

非人道的な侵略行為については、これまで相当数の調査研究、報告がなされ、論文、研究調査書として公開されている。中国側の七三一部隊に対する公式見解は「日本の生物兵器開発部隊であり、その部隊は無残な人体実験を実施し、細菌戦の不倶戴天の罪を起こした」とするものである。

1945年8月9日のソ連軍による満洲侵攻が間近になると、部隊は国際条約に違反した戦争犯罪を敵側に悟られぬように施設の爆破、破壊を徹底し、証拠書類を焼却するなど、部隊そのものの存在を抹消した。部隊員たちへの緘口令によって罪証は闇に葬られたかに見えたが、極東ハバロフスク裁判以降、徐々に戦争犯罪の全貌が知られるようになる。その一方で戦後、中国国内の内乱等もあり、七三一部隊遺跡は長く放置されていたが、整備検証が進んだのは文化大革命の混乱が過ぎて改革開放政策が進む一九八〇年代の後半からである。これには中国の国内の政治状況や歴史研究の未整備などいくつかの複合的な要因背景があるが、その一つには部隊の全貌が把握できず、また忌まわしい遺跡のどこから検証すべきか手掛かりを模索していたことが考えられる。

以下では、七三一部隊の戦後と遺跡保護の歴史を韓曉(1995)、楊彦君(2012、2016)などの中国側資料により、時系列的に概述する。なお、ここで使用される「遺跡」はしばしば「旧跡」とも称されるが、「戦争遺跡」「戦争建造物」を意味し、従来の考古学的な使用と異なることはいうまでもない。

- ・1945年8月、七三一部隊は部隊内の多くの施設を爆破し壊滅をはかったものの完全な消滅には至らず、その後の地道な調査と証言により、本部施設を除く遺跡の全体の様子がほぼ判明した。部隊施設の残骸は放置されたままであったが、五十年代、周恩来総理の指示のもと、中央衛生部と東北人民政府衛生部がともに日本の細菌戦犯の罪業資料の収集と平房区に残された日本軍細菌戦犯の罪証の保存を指令したことにより、本格的な保存が進むことになった。

- ・1952年、中国東北人民政府衛生部は七三一部隊の戦争犯罪行為について調査を開始、初期的な報告書をまとめた。以降、長い空白期間があったが、1982年10月11日、同文化部が1289号指令を出し、各省・市・自治区の文化局・文化財管理会も日本侵略の遺跡を保護する要求を打ち出した。これを機に、黒龍江省ハルビン市は七三一部隊遺跡の保護をより重点的に推し進め、市政府の批准を経て市級重点文物保護単位に認定した。また平房区文物管理所を創設した。同年12月1日、ハルビン市平房区文物管理所が設立され、部隊跡地の全面的保護が開始された。

- ・1983年、七三一部隊遺跡は黒龍江省の省級保護文化財に認定され、同年8月2日、ハルビン市平房区人民政府の公文書第22号により平房区文物管理所を撤廃、「ハルビン日本細菌工廠罪証陳列館」を設立した。これが現在の陳列館の母体である。6.1平方キロの敷地内に23か所の省級遺跡を認定した。本部敷地内には80余箇所の遺跡の所在も判明した。

- ・1985年7月26日、黒龍江省編制委員会の決定により、「ハルビン日本細菌工廠罪証陳列館」の名称を「侵華日軍第七三一部隊罪証陳列館」に改称した。同年、8月15日、抗日戦争勝利四十年に合わせて対外的に正式開館した。

- ・1995年8月15日、ABC企画委員会など日本の市民運動団体の寄付支援もあって新館が竣工、

本部遺跡内にあった陳列館の展示物が新館に移設され、同時に本部敷地内の整備が進んだ。なお、この新館は後に2015年8月の現新館竣工に伴い閉館され、現在は陳列館として使用されていない（以下、旧新館と称する）。

・2003年4月9日、ハルビン市平房区機構編制委員会公文により、「侵華日軍第七三一部隊細菌部隊罪証陳列館」の名称を「侵華日軍第七三一部隊罪証陳列館」に改称した。「細菌」を外したのは、部隊の細菌開発にとどまらない数多くの罪行を認定したことによるものと思われる。

・2006年、七三一部隊遺跡は全国重点文物保护单位として認定された。また世界文化遺産登録を目指し、2012年、世界文化遺産推薦候補リストに登録され、国家国防教育基地にも指定された。以降、遺跡内にあった工場などが移転したことから発掘作業が大幅に進み、世界遺産申請に向けた遺跡の整備が現在も続いている。

・2015年8月、抗日戦争勝利七〇周年を記念して陳列館の展示内容の全面的拡張が行われ「侵華日軍第七三一部隊罪証陳列館新館」が対外開放された（以下、現新館と称する）。これにより、見学者も七三一部隊の全容を俯瞰できるようになった。

今世紀に入り、陳列館は学術研究及び遺跡保護活動の一環として遺跡に関する発掘作業を全面的に開始した。これは近年の国内の遺跡保護活動の中で最も重要なものであった。この調査計測により、部隊遺跡の全貌を把握することが可能となった。2014年5月から2017年11月にかけて、黒龍江省文物考古研究所とハルビン工業大学土木工程学院、東北師範大学歴史文化学院の参加を得て、細菌実験室及び特設監獄、ボイラー室、地下回水池、死体焼却炉、ガス実験室、ガス貯蔵室、結核菌実験室、兵器班及び航空班、細菌弾殻製造廠など十か所に関する大規模な発掘作業を継続した。判明した面積は四万余平米、各種の出土遺物は二千余点にのぼった。

七三一部隊遺跡の中で細菌実験室及び特設監獄（通称「四方楼」）は最大規模である。部隊の心臓部であり、国際公約違反及び医学倫理に反するなどの多くの罪業の核心である。1945年8月、七三一部隊は工兵部隊を動員して施設物を爆破したが、その中枢は「四方楼」であった。陳列館は「四方楼」発掘調査を最優先に推し進めた。その結果、「四方楼」の間取りと施設設備について多くの事実が判明した。過去の資料及び研究には部隊関係者の証言、あるいは研究者の推測から多くの疑問点があったが、この発掘調査によって、地下基礎部分がほぼ完全に明らかになった。また専門工具によって実測され正確なデータも得られた。これにより過去の口述証言や資料の誤謬を正すことができた。たとえば「四方楼」には地下室の所在が明らかでなかったが、発掘調査によって特設監獄の部屋は大小の区別があり、役割も様々であること、「地下通路」と称されたものは「歩行通路」ではなく、水、電気配線の管や線及び点検修理用の「地溝」であること、「四方楼」の外壁は白いタイル貼りではなく煉瓦であることなどが判明した。また発掘調査により部隊の証拠隠滅の複数の証拠が発見された。即ち、爆破の穴と焼却埋蔵坑、および各種の出土遺物であり、その中にはまだ溶液が残存するガラス瓶もあった。その瓶には説明文が貼られているはずであったが、多くは判読が困難であった。今後の調査、研究によって大きな発見がなされる可能性がある。この発掘作業は

陳列館が最も重視している事業であり、部隊遺跡の考古学的発掘を通して、歴史文献資料と照合させながら、七三一部隊研究のさらなる進展が期待されている。こうして陳列館は七三一部隊の罪業を記録・記憶する「史実検証基地」として、遺跡保護も合わせた啓蒙事業を推進することとなった。

3 罪証陳列館の展示内容と説明

罪証陳列館は黒龍江省ハルビン市平房区新疆大街25号に位置し、ハルビン駅からバスで小一時間だが、数年前に開通した地下鉄一号線ではハルビン市内から数十分、地下鉄線（現在、延伸工事中）の終点の新疆大街駅から徒歩五分の距離にある。南京の「侵華日軍南京大屠殺遭遇同胞紀念館」、北京の「中国人民抗日戦争紀念館」、瀋陽の「九・一八歴史博物館」などと共に国内最大級の戦争紀念館の一つである。中国語の「侵華日軍」とは「中国を侵略した日本軍」という意味で、しばしば他の展示館の名称にも用いられている。現在の陳列館は七三一部隊施設跡地内にあり、その外観は黒の色調で統一され、鋭角的な設計の屋根には部隊遺跡のボイラー室を象徴する三本の煙突の模型が立ち並ぶ。重厚な幾何学的デザインはまるで地上の要塞を思わせる。

陳列館は、次のような保護文物の認定を受けている。こうした基準を掲げて周知させるのも中国の社会体制の特徴の一つである。いずれも「愛国心を育み」、「国防意識、国防教育を強化する」ためであるとしている。次に年代順に保護項目をプレートに沿って掲げる。

「全国愛国主義教育示範基地」中共中央宣伝部（1997年6月公布）／「全国重点文物保護單位」中華人民共和國國務院・国家文物局（2006年6月公布）／「国家国防教育示範基地」国家国防教育弁公室（2012年8月公布）／「中国世界文化遺產予備名单侵華第七三一部隊旧跡」国家文物局（2012年9月公布）／「全国文化体制改革工作先進單位」中共中央宣伝部文化局・国家広電総局新聞出版総署（2012年9月公布）

陳列館内に入ると、まず左手壁面に大きく書かれた文字が浮かび上がる。中国語の「反人類暴行」の下に英語、その下に日本語の「非人道的な残虐行為」、その下にハングル、モンゴル語、ロシア語と続く。陳列館は三つの【系列】のもとに六つのゾーンが配されている。参観者は最新のイヤホンで各国語（中国語、英語など）の説明を聴くことができる。

【罪犯（犯罪者）】	第1ゾーン「中国侵略日本軍細菌戦」／第2ゾーン「七三一部隊」
【罪行及び罪証】	第3ゾーン「人体実験」／第4ゾーン「細菌武器の開発」／第5ゾーン「細菌戦の実施」
【審判】	第6ゾーン「証拠隠滅と裁判」

それぞれ詳細なパネル、模型を駆使し、各所に大小のスクリーンを配し、ビデオで間断なく映像が流されている。展示の流れにより、七三一部隊をはじめとする各地の細菌戦の非人道、反文明、反倫理の本質、戦時中の犯罪、戦争責任、戦後に残された戦争被害の実態が明らかにされている。

罪証陳列館にはこれまでの国内外の調査研究を結集した貴重な史実資料が展示されている。その主な内容は、一万五十余件もの「館蔵文物」、423 時間に及ぶ「七三一部隊原隊員罪証証言映像資料」、136 名による「労工証言」、1567 部に及ぶ「被実験者移送档案」などで展示は詳細をきわめる。マルタと称して人体実験に処せられた被実験者の移送（「特殊移送」と呼ばれた）の証拠物件として 1999 年 9 月に公表されたファイルが目を引き。また、19 名による 1283 頁もの「細菌戦犯ハバロフスク裁判供述記録」を展示し、周辺の現存遺跡 27 点の解説などが続く。八千頁におよぶ「米国解密の人体実験報告」では、戦後、七三一部隊幹部を取り調べ、彼らの戦犯免責と引き換えに極秘裏に七三一部隊の細菌研究、人体実験の研究結果を入手したキャンプ・デトリック、サンダース、トンプソン、フェル、ヒルといった各レポート、ダグウェイ文書などがくまなく展示されている。人体図など生々しい調査報告とともに、細胞培養に用いたビーカーやフラスコのような各種の器具も不気味に映るのは、人体実験の残忍性を想起させるからだろう。

とりわけ印象深いのは、第三ゾーンの「人体実験」で、安達野外実験場を再現したビデオが大型スクリーンに映し出され、参観者の全視線が集まる。マルタに扮した大勢の人物が追補するトラックから逃げ惑う姿が映し出される。展示室内にはマルタを括り付けたとされる十字の杭まで再現されており、罪業の残忍さを「擬似体験」させるような臨場感がある。館内は十分なスペースを活用し、最新のジオラマ設備なども駆使して、細菌戦の実態を再現する工夫がなされている。

展示の最後には七三一部隊の人体実験に処せられた殉難者の名簿が一面に並んでいる。無言で七三一部隊の罪行を告発している墓標であり、最も印象的なエリアである。

七三一部隊の広域に及ぶ活動、細菌戦の実態などを包括すべく、展示は国内外の各方面の実証研究、専門研究のうえに展開されていることは勿論、今後の研究によっては展示物、内容の質・量ともに大幅に拡張することが期待される。

CCTV（中国中央電視台）は 2017 年 8 月に、開館二年間で 190 万人以上の入場者があったことを報道した。CCTV が編集した 5 分間の宣伝ビデオの最後に参観者の言葉が述べられている（日本語訳は原文ママ）。「私たちは学生として今日ここに来るのは、怨みを抱こうとするわけではない。ただ、これは歴史の真実と見なして銘記すべしと認識したから、（略）」。最後は次のように締めくくられている。「今日、私たちはここに立つということ自体は一つの態度を示すのだ。私たちは忘れられぬ日本軍国主義がここに犯した罪を若し私たちが忘れたら、それは私たちの恥だ。我が民族に対しても愧ず！」。これは市民の感想を代表したものであろうが、「国恥」が特に強調されている。

また、罪証陳列館で配布されているパンフレットには以下の日本語の文章がある。

七三一部隊に象徴される日本が、各地で犯した細菌戦部隊の反人類、反倫理の本質、及びその戦時中の犯罪、戦争責任と戦後に及ぶ危害を全面的に暴き、〈歴史を刻み込み、過去を忘れず、平和を愛し、未来を切り開く〉ことを人々に呼びかけている。あわせて戦争思想と医学、戦争と良知、戦争と平和を推し進めていくことを呼びかけている。（原文ママ）

この文章は当事国の歴史観、歴史思想を反映したものであろうが、プロパガンダ的な印象が否めない。これは中国語の直訳であろうが、「七三一部隊に象徴される日本」は参観者に大きな誤解をいだかせかねない表現である。また「戦後に及ぶ危害」とは具体的に何を意味するのか。現代日本についての知識情報が不十分な国民にはいまだに日本が危険国家であることを認識させないだろうか。これもまた表現する言語の問題でもあろう。また、陳列館のスローガンとして「平和と調和のために館を建立し、学術を以て館を維持し、人知を以て館を発展させ、科学技術を以て館を強くする」と書かれているが、これも中国語表現の特徴の一つで、日本語としてこなれた表現とはなりえていない。

罪証陳列館は歴史教育にも活用されていて、小中高生の見学団も積極的に受け入れている。敷地内には大型のバスを収容できる広大な駐車場も設けられている。なお、陳列館建設に伴う駐車場の建設、遺跡保護などの工事により、地元住民の強制移転に対する反対運動があったが、最終的には広大な敷地が「買収」された。このことは、かつて七三一部隊建設のために強制移転された歴史の再現でもあり、また建設工事に従事した（現在も従事している）労働者は、これも当時の部隊建設に従事した「劳工」の末裔であることを考え合わせると複雑な思いに駆られる。

七三一部隊遺跡は部隊前身の東郷部隊の設置されていた、ハルビン市郊外五常市背陰河の遺跡、またハルビン市北西の安達野外実験場遺跡、さらに支部の置かれていた孫呉などもあわせればきわめて広範囲にわたる。加えて中国各地に設置されたネットワークを含めれば、これらの地域における展示資料館との連携も課題となっている。七三一部隊の罪行は研究が進むにつれて新たな発見もあり、化学戦（毒ガス戦）なども含めれば、さらに大きな展示スペースが必要になってくる。

ちなみに、七三一部隊の毒ガス戦についても遺跡本部施設内に特別展示されているが、参観者はそれほど多くないようである。入館料は政府管轄機関のため無料であるが、維持費その他は陳列館の負担となっている。現新館では七三一部隊の細菌戦を強調したい意図があるようだが、できれば一括展示する工夫が求められる。本部遺跡の展示や旧新館の活用なども検討課題となろう。

4 七三一部隊遺跡の保護概要

罪証陳列館を参観した後は、誘導路にそって周辺遺跡を巡回できるようになっていて、参観をより立体的に体験することができる。この陳列館の大きな特徴である。陳列館を紹介したパンフレットには日本語で「部隊遺跡は中国人民に〈歴史を銘記し、過去を忘れず平和を大事に未来を切り開く〉ことを呼びかけ、戦争と医学、戦争と良知、戦争と平和の関係を改めて検証する」施設と説明されている。七三一部隊遺跡の中核となる保護区面積は25万平方メートルに及ぶ。

以下、遺跡の主要部分についてパンフレットに沿って紹介する。

・南門衛兵所遺跡——本部遺跡内に入る人員が衛兵の検査を受ける場所。五か所あったとされるが、現在唯一残っている。

- ・ **本部大樓遺跡**——七三一部隊を指揮した中核施設。部隊長室をはじめ、七三一部隊が細菌実験と細菌戦を計画して組織的に実施した中枢機関で、当時は「一棟」と呼ばれた。本部建物に隣接する武器庫と資材部事務室は「二棟」と呼ばれた。なお、1990年代まで平房区第十七高等職業中学楼として長く使用されていた。
- ・ **細菌実験室及び特設監獄遺跡**——七三一部隊が細菌の研究・実験・生産及び生体実験を行った施設の心臓部で、「三棟、四棟、五棟、六棟」と呼ばれた。被験者を収監する「特別監獄」（四方楼、口号棟）は「七棟」「八棟」とも称された。四方楼に通じる地下通路は公開されていない。以前は野晒しであったが、現在は屋根が取り付けられている。
- ・ **二木班結核菌実験室遺跡**——七三一部隊が結核菌研究と製造を行った実験室。遺跡の中では最も小さい建造物。
- ・ **吉村班冷凍試験・凍傷実験室遺跡**——本部敷地内に隣接する第二遺跡群。七三一部隊は生きていた人間を使って凍傷実験を行い、同時に乾燥式細菌を生産したとされる。地下更衣室は未公開。
- ・ **小動物地下飼育室遺跡**——七三一部隊が実験用小動物を飼育した建物。地下内部は公開されていない。
- ・ **動物繁殖室遺跡**——七三一部隊が虱、南京虫、蠅、蚊などの伝染媒介物を繁殖させるために使った部屋。建物は南北に並んでいる三棟が現存する。
- ・ **黄鼠飼育室遺跡**——七三一部隊が専用に黄鼠（マンシュウイタチ）を飼育した場所。黄鼠はペスト実験を行う材料として飼育されていた。飼育槽は小屋内部に保存されているが、以前は野晒しであった。
- ・ **動力班ボイラー室遺跡**——七三一部隊の熱源と電力の主要供給施設。部隊の撤退直前にこのボイラー室で大量の罪証資料を焼却し最後に爆破した。最近、地下貯水池の存在が明らかになった。遺跡の中でも象徴的な建造物。近年、劣化が進み、崩落防止のための鉄骨が組まれた。
- ・ **鉄道専用線遺跡**——1935年に建設された、平房駅を結ぶ全長四キロの七三一部隊の専用鉄道引込線で、実験資材、細菌弾薬、燃料、生活物資などを直接移送した。戦後も一時期使用されたが、現在は廃線、線路のみ残る。
- ・ **毒ガス発生室遺跡**——七三一部隊が毒ガス実験を行った建物。
- ・ **地下ガス貯蔵室遺跡**——毒ガスを貯蔵する地下施設。修復以前は食糧保存庫として使用。
- ・ **細菌弾組み立て室遺跡**——主に細菌爆弾の組み立てと貯蔵場所として使用された。数キロ離れた場所に二か所の各八五平方メートルの地下貯蔵庫がある。
- ・ **隊員宿舎区遺跡**——七三一部隊の隊員と家族の住宅区。二階建て34棟が現存しており、地域住民の住居として使用されている。
- ・ **北洼地焚屍炉遺跡**——本部敷地外に位置し、日本人の死体を焼却する炉で、三か所あった七三一部隊の焼却炉の一つ。
- ・ **北崗動物焚屍炉遺跡**——同じく主に動物を焼却する炉で、被実験者の焼却にも使用された。
- ・ **給水塔遺跡**——七三一部隊の給水施設で市街路沿いに残存する。ほぼ原型をとどめている。

- ・ **航空指揮所遺跡**——七三一部隊が野外実験と細菌戦を同時に実施するために設けた施設で、14機の軍用機を擁した。
- ・ **特殊兵器開発工場遺跡**——遺跡周辺の工場内敷地にあり、七三一部隊が特殊兵器を開発していた場所で、高温実験室、滅菌室、研究室が設けられた。

このほか、南側にある本館は小型細菌兵器を研究、製造した場所、東側の大部屋はワクチン、細菌性ワクチンと血清を生産、保存していた場所。西側の大部屋は自動車、戦車などの大型兵器の倉庫である。また本部周辺には、**兵器班、山口班細菌爆弾装填地下貯蔵室、田中班昆虫動物増殖室、航空班、細菌爆弾製造廠**などの遺跡が点在しており、それらの保存、整備も引き続き行われている。多くが工場敷地内にあり、一般の参観は許可されていない。

なお、注記すべきことはこれらの戦争遺跡の一部が今なお住民の居住空間、宿泊施設、倉庫などに使用されていることである。また修復を重ねるうちに遺跡の原形が少しずつ変貌している。例えば、本部大樓から四方楼に続く回廊（通称「煉獄門」）は現在消滅している。長い歳月を経るうちに遺跡は劣化し、過酷な気候条件の中での遺跡保護管理は陳列館の最重要課題である。

ここ数年、七三一部隊が前身の加茂部隊と称されていた当時の背陰河にも関心がそそがれ、遺跡の発掘保護が検討されている。本部遺跡の西南4^{km}の平新鎮平楽村には城子溝野外実験場、さらに西北260^{km}にある安達野外実験場跡でも発掘、整備が進んでいる。

5 罪証陳列館、遺跡保存の今後の課題

戦時下、七三一部隊は1940年から1942年にかけて中国大陸で複数回にわたる細菌戦を実施し、地域住民に甚大な被害を与えた。これらの被害地では展示館が設立され、罪証の歴史を記憶し続けている。例えば、浙江省衢州市にある「細菌戦衢州展覽館」、湖南省常德の「湖南文理学院細菌戦罪行研究所」などがあり、今後は、こうした情報も陳列館の展示に生かされるべきであろう。

さらに日本の民間市民団体との交流が期待されている。戦争遺産を通して、相互理解を深め、日中の不戦を決意するための場所でありつづける、これが共通した願いである。そのためには、定期的にシンポジウムや若い世代の交流を継続していく努力が必要であろう。

東日本大震災から四か月後の2011年7月9日、日本の市民活動団体ABC企画委員会の全面的支援により、七三一部隊遺跡敷地内で「謝罪と不戦平和の誓い」の除幕式が挙行された。碑は第二遺跡群敷地内にあり、正面に日本語で、裏面に中国語で「謝罪与不戦和平之碑」と書かれている。礎石には次のような建立の経緯も書かれているが、一般参観者の眼にはふれにくい場所でもある。ガイドの説明がなければ、碑の建立の意義も分りづらいかもしい。日本語の文章は次の通りである（碑の裏面には中国語による訳文がある）。

中国を侵略した日本軍731部隊は世界史上類を見ない国家的犯罪を犯しました。私たちは加

害国の市民として、惨殺された抗日戦士をはじめ多くの罪のない中国人民とその遺族に対して、心から謝罪します。ここに歴史を教訓として後世に語り継ぎ、再び同じ過ちを犯さないことを誓います。2011年8月15日 日本ABC企画委員会

筆者はこの謝罪碑の式典に参加した一人であるが、そのときの厳粛な情景を忘れることが出来ない。当時ABC企画委員会の代表であった矢口殉也氏は謝罪碑の前で土下座して謝罪の意を表した。また式典後の交流会ではさまざまな方たちのスピーチが紹介され、民間交流の意義と重い課題を残した（日本側ではほとんど報道されなかったが、地元紙では大きく取り上げられた）。

1990年代末から世界文化遺産への登録に向けた機運が高まった。これは戦争遺跡としてはアウシュビッツ・ビルケナウ強制収容所、広島原爆ドームにつぐ三番目の登録を目指すものである。新館の建設および遺跡の整備と修復は、将来の世界文化遺産登録を見据えたものであるが、現時点では具体的な見通しは立っていない。その一つには展示の工夫や遺跡群の点在することによる保存の難しさが背景にあるように思われる。また、平和遺産としての意義づけが現在の国際情勢とも相まって問われるところである⁵。

罪証陳列館の展示は上述のように六つのゾーンで七三一部隊の罪行を徹底的に追及しているが、現在・未来につなぐコンセプトは不十分であろう。第七のゾーンとして、日本の市民団体の活動、友好事業の紹介とともに世界の細菌研究、生物兵器開発に対する警鐘を鳴らす展示を強く期待したい。これもまた、将来の世界遺産登録に向けての重要な評価要素になると信じるからである。ただ、憎しみだけの印象を与えるだけでなく、罪行から何を教訓とし未来に継承するかが重要である。

遺跡の保護に関しては地域開発と同時に、過酷な気象条件と歳月の経過に伴う劣化する施設をどう忠実に保存修復していくかが重要な課題である。代表的な遺跡である動力班のボイラー室は頑丈だった壁面が劣化して崩壊寸前な箇所があり、鉄骨の支柱が痛ましい。広島原爆ドームなどの保存を参考にする話もあったが、今後日本からの支援も期待されているところである。遺跡の保存、変化の状況については定点観測的な修復、測量を継続記録すること、展示物の実態を透明性のあるものとして意義付けること、新しく発見発掘された文物の記録を年報として公にすること、などである。定期的に国内外の識者をまじえて研究発表、国際シンポジウム、意見交流を継続することを願うものである。

世界遺産登録の申請を目指し始めてからかなりの歳月が経過した。世界はグレー戦争という言葉が使用されるように、核兵器など武器を用いない戦争の危機が叫ばれている。この陳列館が、そうした現状を見据えた施設としての意義を発信していくことを切に願うものである。過去の罪証の告発の裏で、あるいは検証を名目に、細菌戦の研究、生物兵器の開発がすすむとすれば、それはさらに人道に反する行為となる。負の連鎖を断ち切るにはどうすればよいのか、これらを議論していく中で、将来の世界遺産登録の実現化が進むはずである。日中の和解の根底にある戦争遺留問題の一環として、七三一部隊の共有理解がいかに大きいものであるかも地道に発信していく必要があるだろう。怨讐を超えて、展示内容から何を発展的に学び警鐘を鳴らすかは実に重い課題である。今後

も日中双方の意見交流の場となるよう期待してやまない。

6 歴史認識をめぐる日中間の確執と市民交流

上掲 CCTV 制作による陳列館紹介のビデオ(2017)によれば、陳列館は法理的な構想のもとに展示内容が創出され、時系列的な説明はもちろん、相互の罪証が有機的・統合的に理解を深めるように工夫されているという。その一方で、一般の参観者にとっては展示内容が詳細で多岐にわたり、数時間を要してもなお全貌を理解することは難しいようにも思われる。展示内容は研究成果の発表の舞台でもあり、今後も新しい調査資料が出されるにつれ、展示の工夫も再考され、拡張されるだろう。高度なかつ広域な内容をいかにわかりやすく集約展示するかは、ひとえに陳列館研究員の創意工夫にかかっている。

結果的に参観者の印象として罪悪の印象ばかりが刻まれる可能性が高いが、陳列館の目的は罪証の意味を未来に問うことでもある。世界には現在、五十数か所のレベル4の細菌研究所があるとされる。それらの施設では感染症の研究、ワクチン製造の研究も進められているが、実験内容なども国家機密として公開されていない。非人道的、反倫理的な人体実験が行われていないという保証もなければ細菌兵器の開発も進められている可能性も皆無とは言えない。これは、原発稼働の奨励が核燃料の備蓄、核兵器開発と隣り合わせにあることと酷似した状況である。陳列館はその危険性を警鐘する施設でもあってほしいと願うのは筆者だけではあるまい。

七三一部隊に関わる事案は近年の研究の進展により、きわめて広範囲にわたっている。部隊成立、部隊の構造、マルタを移送した「特殊移送」と「人体実験・生体解剖」、戦時医学、各地の細菌戦被害(最近ではノモンハン事件、長春郊外の農安のペスト被害など)、化学戦、防疫給水部部隊員留守名簿、部隊のネットワーク、戦後の薬事被害等、さながら“七三一学”の様相を呈するにいたっている⁶。とりわけ NPO 法人 731 部隊・細菌戦資料センター(近藤昭二、王選、奈須重雄共同代表)ではほぼ定期的に識者、研究者を招いて学習会、講演会を実施し、史実の究明に取り組んでいる。その活動は「NPO 法人 731 資料センター会報」により発信されている。

今後の資料の発見、解析によってあらたな局面も出現する可能性があるが、これらの成果を統合するためにも日中の共同研究、連携が期待される。さらには、歴史教育の中でどう扱っていくのか、若い世代に継承するための七三一部隊に関する平易な啓蒙書、部隊関連年表および関連図書一覧、七三一部隊関連用語集などの作成が望まれる。

2000年代に入り、七三一部隊展は現在も ABC 企画委員会を中心に、規模を縮小しながらも国内平和市民団体の要請に応じて、パネル展などに継承されている。一方で、そこで語られる表現、展示手法には熟考すべき課題がある。展示会場を訪れたある高校生は人体実験の模型を見て、数日不眠症に襲われるなどのトラウマに陥ったという報告がある。また中国でも若い人たちの間には積極的に罪証陳列館に足を運ぶことをためらう空気があるという。現在のアニメなど日本文化から受ける日本の印象とあまりにも乖離した残酷な世界を受け止めることが困難であるという。このアンビ

バレンツな心理状況を研究者たちはどう考えるべきか。真摯に受け止める必要があるように思われる。

おわりに——いま、何を注視すべきか

2019年暮れに発生した新型コロナウイルス感染症(COVID19)がいまなお発生源が不透明なまま、終息の見通しが立たない。世界に病毒研究所、感染症研究所があり、ワクチン開発は細菌研究と密接な関係にある。こうした世界の現在の状況をも紹介する展示が必要ではないだろうか。過去の史実を罪証に意義づけるだけでは未来への継承性が不十分であるように思われる。生物(細菌)・化学兵器を保有している国は決して少なくない。バイオテロの恐怖は常に身近にあるからである。

さらに重大な課題が見えてきつつある。これまで七三一部隊は多くの研究者によって主として細菌兵器の開発研究と実験、細菌戦の実態という視点から研究される傾向があったが、今後はワクチン開発(さらには感染症に対する防疫)という視点からとらえなおす必要がある。細菌兵器の開発、細菌戦とワクチン開発が表裏一体であるとすれば、核開発と原発稼働と表裏一体であることも重なってくる。A(核兵器)、B(生物兵器)、C(化学兵器)問題をどうすれば解決出来るのか、人類の英知を結集して取り組まなければならない。こうした現状を見据えながら、この陳列館の今後を見守っていく必要がある。

最後に今後の課題として、七三一部隊をめぐる研究、遺制保存活動が「戦争遺留問題」の一環としてどのように意義付けるかという歴史教育、歴史認識的な問題が残されている。

戦争遺留問題とされているのは、今世紀初めに提起された「強制連行・強制労働」「慰安婦」「遺棄毒ガス(化学)兵器」問題の三者だけではなく、領土問題や教科書問題など、戦争関連のあらゆる問題を戦争遺留問題に関連づける言論が最近多くみられる⁷。七三一部隊をめぐる諸問題(遺跡保存も含め)、戦争被害者の救済もまたこのなかに含まれる。この視界を明らかに出来ない以上は、広範な市民の理解を得ることは困難であろう。地道な日中間の対話交流が望まれるゆえである。

そして昨今の重要な関心のひとつとして「科学と研究」の関係がある。「軍事転用への警戒常に」という社説には次のように書かれている。

科学技術をめぐる各国の利害対立の深刻化や、その背景にある安全保障重視の考えの広がりを受けて、日本学術会議は先月、これからの研究の在り方について論点を整理した。

研究の成果は、公開して他者の検証・批判を受けることによって質が保証され、次に発展につながる。一方で、「公開」は技術や情報の「流出」につながり、ときに社会や国の利益に反することもあ**る**。(朝日新聞 2022.8.13 一部抜粋。傍点は引用者)

しばしば指摘される「研究の透明性」である。研究の軍事転用への懐疑は常に存在している。ウクライナ戦争の推移によって、ロシアの核使用の可能性が言及されているが、その背後で進み

つつあるBC兵器については核兵器(A)に比して関心度は低いようである。だが、まさに現在は感染症拡大の中で起きたことを考えれば、感染症と戦争の関係こそが究明されなければならない。核使用は抑止論等の攻防もあって、現実的な使用はほぼ不可能であるが、生物兵器(B)、化学兵器(C)はこの間隙を縫ってコストのかからない、相手国を弱体化させる、「戦わずして勝利する」シナリオに貢献する。貧者の兵器は、こうした昏迷の時代にこそ絶大な効力を発することを認識しなければならない。過去の戦争犯罪への追究、告発をいわば「隠れ蓑」(“Guise”“偽装”)にし、また潤沢な研究費によって自国で開発が困難な細菌研究、細菌兵器の開発が他国に置いて秘密裡に進められているとすれば、これは実に忌々しき問題であり、七三一部隊のコピー版、進化版にほかならない。核拡散防止条約などと並行して、細菌兵器、化学兵器開発の管理体制を今こそ、世界は注視しなければならない。貧者の兵器は現代において、核兵器よりもむしろ戦略的に使用のハードルが低く見なされ、例えば開発目覚ましいドローン(無人機)に搭載して撒布することも可能であろう。七三一部隊問題を切り口とし、ウイルス(感染症)と細菌戦、戦争の連鎖性について関心を喚起することも歴史研究者の重要な仕事である。

注

- 1 本稿は田中(2022)を新しい資料も加えながら大幅に加筆修正したものである。なお、部隊名については本文では括弧(「」)を外して表記する。
- 2 当初は七三一部隊展準備委員会であったが、のちに全国実行委員会となり、1995年から七三一部隊実行委員会となって、現在はABC企画委員会に引き継がれている。
- 3 王広涛(2022)においても日中歴史和解の勘案をめぐっては「南京事件」(南京大虐殺)のみにふれ、七三一部隊に関しては記述がみられない。
- 4 以上の略史はこれまでの七三一部隊の研究書、とくに七三一研究会編『細菌戦部隊』晩聲社1996)、楊彦君『関東軍第七三一部隊実録』(北京・外文出版社2016)による。【参考資料(2)】の新聞記事に紹介された映像片は1950年代に制作された七三一部隊の調査報告である。
- 5 七三一部隊遺跡世界遺産登録申請への経緯と現状については本稿【参考資料(1)】を参照。
- 6 各地防疫給水部部隊員留守名簿については西山勝夫(2019～)の調査研究に負うところが大きい。
- 7 戦争遺留問題については川島真(2022)を参照。

【参考写真】



正面から見た陳列館 筆者撮影(2019.8以下、同様)



補強の鉄骨が組まれた「動力班・ボイラー室」



陳列館内部の展示（一部）



日本の市民団体によって建立された「謝罪の碑」



建物で保護された「口号棟」(5棟)遺跡



いまなお住民居住地に点在する部隊遺跡の一部

附記

本稿は七三一部隊展から30年目の節目を記念して書かれた。執筆にあたり、侵華日軍第七三一部隊罪証陳列館館長金成民氏、同研究員楊彦君氏、同通訳譚天氏、また日本の市民活動団体ABC企画委員会事務局長和田千代子氏はじめ多くの方々のご協力を得たことに感謝申し上げます。また、本稿を故歩平氏（1947-2016）の没後6周年にささげる。歩平氏は「戦争遺留問題」をもっとも真摯に受けとめた一人であり、日本市民と対話交流を続けた稀有な歴史学者であった。

〈参考文献〉主として書籍に限った。

【日本語文献（一部）】（著編者50音順）

井上尚英『生物兵器と化学兵器 種類・威力・防御法』中公新書 2003

エイミー・ツジモト『満州天理村「生琉里」の記憶 天理教と七三一部隊』えにし書房 2018

王広濤『日中歴史和解の政治学—「寛容」と「和解」をめぐる戦後史—』明石書店 2022

小河孝『満州における軍馬の鼻疽と関東軍・奉天獣疫研究所・馬疫研究処・100部隊』文理閣 2020

荻野富士夫他編『「満洲国」における抵抗と弾圧 関東憲兵隊と「合作社事件」』小樽商科大学出版会 2017

加藤哲郎『731部隊と戦後日本 隠蔽と覚醒の情報戦』花伝社 2018

加藤哲郎・小河孝『731部隊と100部隊 知られざる人獣共通感染症研究部隊』花伝社 2022

川島真「戦争遺留問題」と対日新思考—江沢民・胡錦涛政権期の対日歴史政策—、川島真・岩谷将編『日中戦争研究の現在—歴史と歴史認識』東京大学出版会所収 2022

韓暁著、山邊悠喜子訳『七三一部隊の犯罪—中国人民は告発する』三一書房 1993

15年戦争と日本の医学医療研究会編『NO MORE 731 日本軍細菌戦部隊 医学者・医師たちの良心をかけた究明』京都・文理閣 2015

15年戦争と日本の医学医療研究会編『戦争・731と大学・医科大学 続医学者・医師たちの良心をかけた究明』京都・文理閣 2016

田中寛「戦争被害と感情の記憶をめぐる考察—「七三一部隊」遺跡保護運動が語る記憶の傷痕—」『立命館言語文

- 化研究』第23卷1号 立命館大学国際言語文化研究所 2011
- 『哈爾濱殘照「七三一」の記憶』(私家版) 2012
- 「戦争遺跡と歴史認識—「七三一部隊」遺跡保存活動を通して私が学んだこと—」『大東文化大学紀要(社会科学編)』第51号 2013
- 「中国の二つの戦争記念館をたずねて—中国人民抗日戦争記念館と第731部隊罪証陳列館—」日本植民地教育史研究会編輯『植民地教育史研究年報』21号 皓星社 2020
- 「侵華日軍第七三一部隊罪証陳列館 その設立経緯と展示の概要について」歴史科学協議会『歴史評論』2022年5月号、通巻865号
- 常石敬一『731部隊全史 石井機関と軍学官産共同体』高文研 2022
- 中村明子『オウムと731と新型コロナ』薬事日報社 2021
- 七三一研究会編『細菌戦部隊』晩聲社 1996
- 西山勝夫編著『戦争と医学』京都・文理閣 2014
- 西山勝夫編・解説「関東軍防疫給水部 満洲第六五九部隊 留守名簿」留守名簿 関東軍防疫給水部 全2冊 十五年戦争陸軍留守名簿資料集①②、③『留守名簿 北支那防疫給水部』全1冊(2019年7月)、④『留守名簿 南方軍防疫給水部』全1冊(2020年9月)、⑤『留守名簿 関東軍軍馬防疫廠』全1冊(2020年12月)、⑥『留守名簿 関東軍防疫給水部 復七名簿』全2冊(2021年2月) 不二出版
- 松村高夫「731部隊と細菌戦—日本現代史の汚点」『三田学会雑誌』91巻2号 慶應義塾経済学会 1998
- 松村高夫『「ABC」問題は解決できるのか?』ABC企画委員会 2014
- 馬立誠著、及川淳子訳『憎しみに未来はない 中日関係新思考』岩波書店 2014
- 吉中丈志編『七三一部隊と大学』京都大学学術出版会 2022
- 【中国語文献(一部)】(刊行順)**
- 張世欣編著『浙江省崇山村侵華日軍細菌戦罪行史実—受害索賠、崇山人的正統権利』浙江教育出版社 1999
- 邱明軒編『罪証 侵華日軍衢州細菌戦史実』中国三峡出版社 1999
- 湖南文理学院細菌戦罪行研究所編『揭開黑幕—二〇二二中国常德細菌戦罪行国際學術検討會論文集』中国文史出版社 2003
- 張志強・趙玉浩『「特別移送」研究—侵華日軍七三一部隊人体実験材料之源』吉林人民出版社 2003
- 楊玉林・辛培林・刁乃莉『日本関東憲兵隊“特別輸送”追跡—日軍細菌戦人体実験罪証調査』社会科学文献出版社 2004
- 陳先初『人道的転覆—日軍侵湘暴行研究』社会科学文献出版社 2004
- 侵華日軍関東軍七三一部隊罪証陳列館編『侵華日軍関東軍七三一細菌部隊』五洲伝播出版社 2005
- 吳永明『太陽旗下の罪惡—侵華日軍上饒細菌戦揭秘』江西人民出版社 2005
- 譚元享編『日軍 細菌戦：黒色“波8604”来自東方奧斯威辛的追訴』商方日報出版社 2005
- 趙玉霞編著『侵華日軍在呼貝爾進行的最近毒氣戦』黒竜江人民出版社 2005
- 衢州市档案局・衢州市档案学会編、邱明軒主編『莫忘歴史 抗日戦争在衢州』香港天馬図書出版社 2008
- 金成民『日本軍細菌戦』黒竜江人民出版社 2008
- 金華市婺城区湯溪老年大学・湯溪鎮関工委編『婺城金西日侵略史調査実録』2009 非売品
- 金成民主編『日本軍細菌戦図集』内蒙古文化出版社 2010
- 金成民・楊彦君主編『731部隊罪行国際學術研討會論文選編(上下)』内蒙古文化出版社 2010
- 鮑海春主編・楊彦君、邱明軒編『侵華日軍細菌戦資料選編(第一輯)』内蒙古文化出版社 2010
- 張益清『抗日戦争時期浙江省会《雲和細菌戦調査紀実》』中国文史出版社 2012
- 侵華日軍関東軍七三一部隊罪証陳列館編、哈爾濱市社会科学院七三一問題国際研究センター編『関東軍第七三一部隊罪証図録』五洲伝播出版社 2015
- 楊彦君「関東軍第七三一部隊旧跡保護歷程述論(1950-1990)」、『学理論』哈爾濱市社会科学院 2012-4 2012
- 楊彦君『関東軍第七三一部隊実録』北京・外文出版社 2016
- 侵華日軍第七三一部隊罪証陳列館、哈爾濱市社会科学院七三一問題国際研究中心編『関東軍第七三一部隊罪証図録』五洲伝播出版社 2015
- 曹衛平『侵華日軍広州8604細菌部隊研究』中国社会科学出版社 2018
- YAN JUNYANG&YUE HIMTAM “UNIT731 LABORATORY OF THE DEVIL,AUSCHWITZ OF THE EAST JAPANESE BIOLOGICAL WARFARE IN CHINA 1933-1945”FONTHILL UK.&USA 2017
- 李陳奇主編、黒龍江省文物考古研究所、侵華日軍第七三一部隊罪証陳列館、哈爾濱工業大学土木建築工程学院、東北師範大学歴史文化学院編『侵華日軍第七三一部隊旧跡 細菌実験室及特設監獄 考古発掘報告』北京・科学出版社、2018

【参考資料(1)】

七三一部隊遺跡の世界遺産登録に向けての経緯と現状報告

七三一部隊遺跡世界遺産登録を目指す会
和田千代子／田中寛

1993年に日本各地を巡回した「七三一部隊展全国展」開催以来、七三一部隊遺跡保存と世界遺産登録に向けて活動してきました。その間、95年に「七三一部隊陳列館・新館」（現陳列館事務棟）建立、2001年と2003年には黒龍江省及び吉林省档案館所蔵の七三一部隊「特移扱」文書資料を『七三一部隊罪行「鉄証」』として出版、2011年7月に「謝罪と不戦平和の誓い」碑を建立しました。そして2019年3月、長年目標にして来た「基金」が黒龍江省人民政府と七三一部隊罪証陳列館によって「七三一部隊遺跡保存・研究と日中平和交流基金」として創立することができました。これらの実現は全国各地の七三一部隊遺跡保存に関心を寄せる方々の協力によるものです。

中国における七三一部隊遺跡保護の経緯

1945年8月、七三一部隊は部隊内の多くの施設を爆破し壊滅をはかったものの完全な消滅にはいたらず、中国国内の内乱等もあり、遺跡は長く放置されていました。整備検証が進んだのは文化大革命の混乱が過ぎて改革開放政策が進む1980年代の後半からです。これは中国の国内の政治状況や歴史研究の未整備などいくつかの複合的な要因が背景にあります。その一つには部隊の全貌が把握できず、また忌まわしい遺跡のどこから何を検証すべきか、手掛かりを模索していたことが考えられます。1983年、七三一部隊遺跡は黒龍江省の省級保護文化財に認定され、同年8月2日、ハルビン市平房区人民政府の公文書第22号により平房区文物管理所を撤廃し、「ハルビン日本細菌工廠罪証陳列館」を設立しました。これが現在の「侵華日軍第七三一部隊罪証陳列館」の母体です。6・1平方キロの敷地内に23か所の省級遺跡を認定し本部敷地内に八〇余箇所の遺跡の所在も判明しました。1995年8月15日、ABC企画委員会など日本の市民運動団体の寄付支援もあって「新館」が竣工し、本部遺跡内にあった陳列館の展示物を新館に移設し、同時に本部敷地内の整備が開始されました。

なお、この新館は後に2015年8月の現新館竣工に伴い閉館され、現在は陳列館事務棟として使用されています。2006年、七三一部隊遺跡は全国重点文物保护单位に認定され、世界文化遺産登録を目指し、2012年、世界文化遺産推薦候補リストに登録され、国家国防教育基地にも指定されました。以降、遺跡内にあった工場などが移転したことから発掘作業が大幅に進み、世界遺産申請に向けた遺跡の整備が続いています。黒龍江省文物考古研究所とハルビン工業大学土木工程学院、東北師範大学歴史文化学院の参加を得て、細菌実験室及び特設監獄、ボイラー室、地下回水池、死体焼却炉、ガス実験室、ガス貯蔵室、結核菌実験室、兵器班及び航空班、細菌弾殻製造廠など十か

所に及ぶ、大規模な発掘作業を継続しています。判明した面積は4万余平米で、各種の出土遺物は2000余点です。出土遺物は陳列館に展示しています。

七三一部隊遺跡の中で細菌実験室及び特設監獄(通称「四方楼」・ロ号棟)は部隊の心臓部ともいえる施設であり、陳列館は「四方楼」発掘調査を最優先に推し進めました。その結果、「四方楼」の間取りと施設設備について多くの事実が判明しました。過去の資料及び研究には部隊関係者の証言、あるいは研究者の推測から多くの疑問点がありましたが、この発掘調査によって、地下基礎部分がほぼ完全に明らかになりました。また専門工具によって実測され正確なデータも得られ、これにより、過去の口述証言や資料の誤謬を正すことができました。たとえば「四方楼」には地下室の所在が明らかでなかったが、発掘調査によって特設監獄の部屋は大小の区別があり、役割も様々であること、「地下通路」と称されたものは「歩行通路」ではなく、水、電気配線の管や線及び点検修理用の「地溝」であること、「四方楼」の外壁は白いタイル貼りではなく煉瓦であることなどが判明しました。

また発掘調査により部隊の証拠隠滅の複数の証拠が発見されました。即ち、爆破の穴と焼却埋蔵坑、および各種の出土遺物であり、その中にはまだ溶液が残存するガラス瓶もありました。その瓶には説明文が貼られているはずでしたが、多くは判読が困難でした。今後の調査、研究によって大きな発見がなされる可能性があります。この発掘作業は陳列館が最も重視している事業であり、部隊遺跡の考古学的発掘を通して、歴史文献資料と照合させながら、七三一部隊研究のさらなる進展が期待されています(初代館長・韓暁、七三一研究所・楊彦君、七三一罪証陳列館提供資料による)。

世界遺産登録に向けて

1998年2月、「目指す会」代表二人が陳列館及び平房区政府に「七三一部隊遺跡の世界遺産登録」を提案しましたが当時はまだ受け入れてもらえず、1999年5月に中国政府へ要請書を提出しました。2000年ハルビン市政府は遺跡保存と世界文化遺産登録に向けて市民への募金呼びかけや遺跡の発掘調査を拡大し、ロ号棟発掘を開始しました。これは戦争遺跡としてはアウシュビッツ・ビルケナウ強制収容所、広島原爆ドームにつぐ3番目の「負の世界遺産」登録を目指すものです。陳列館新館の建設および遺跡の整備と修復は、将来の世界文化遺産登録を見据えたものですが、現時点では具体的な見通しは立っていません。

遺跡の保護に関しては遺跡群が点在することによる保存の難しさが背景にあるように思われますが、地域開発と同時に、過酷な気象条件と歳月の経過に伴う劣化する施設をどう忠実に保存修復していくかが重要な課題です。代表的な遺跡である動力班のボイラー室は頑丈だった壁面が劣化して崩壊寸前な箇所があり、崩壊防止に組まれた鉄骨の支柱によってこれまでのイメージが失われました。またロ号棟も破壊を防ぐために建造物で覆われ、全体像が分かりにくくなったように思われます。広島原爆ドームなどの保存方法を参考にすることが何度もありましたが、難しかったようです。改めて遺跡保存の難しさを感じさせます。

おわりに

世界遺産登録の申請を目指してからかなりの歳月が経過しました。遺跡の発掘調査は進んでいますが、世界遺産登録がいつ、どのように実現するかは、日中関係に大きく影響されるものと考えています。かつて南京大虐殺の資料等が記憶遺産に登録される際、日本政府はこれに同意しませんでした。七三一部隊遺跡の世界遺産登録に対し、日本政府がどのような対応をするのか、注目されるのですが、戦争遺留問題の一環として位置づけし、遺跡保存の意義をこれまで以上に強く訴えていく必要があると考えています。

またロシアによるウクライナ侵略戦争によって、生物・化学兵器、核兵器使用の脅威にさらされようとしている現在、平和遺産としての意義づけが現在の国際情勢とも相まって問われるところで、この七三一部隊遺跡群、陳列館がそうした世界を見据えた施設としての意義を発信していくことを願って私たちは支援協力していきたいと思えます。遺跡保存に賛同する熱心な市民の協力の下で積み立てて来た募金約3000万円は2019年3月に「七三一部隊遺跡保存・研究と日中平和交流基金」として成立し、①細菌爆弾製造所の遺跡保護と環境整備②ハルビン北西260°にある安達野外実験場の考古学調査③ハルビン市郊外五条市背陰河新発屯の足枷投棄井戸発掘調査等に活用されたことを報告します。

* 本報告文は「第25回戦争遺跡保存全国シンポジウム広島大会」(2022/8/21)で発表された(発表者、文責は和田千代子氏)。本稿を補完する意味から収録した。

【参考資料(2)】(山邊悠希子氏の提供による)

1950年代に撮影されたとされる七三一部隊遺跡のフィルムを紹介した新聞記事。紙面空白に書かれた「2000.6」から2000年6月の記事と思われるが、正確な日付、紙名は不明。

(上は第一版)放映机放映 志说,自己即有不利,最担 出铁路专用线。右侧出现了 心的就是这些宝贵的历史 锅炉房,三根经过伪装 资料遗失。他还谈到,近日 的烟囱依然耸立着……银幕 从媒体上看到日本将成立 “生化武器对策会议本 幕上映出了脱鞋土围起来的 部”,无异于臭名昭著的日 的许多形形色色的奇怪东 本“731”部队的“升级版”, 西。大概是对称老鼠的地 觉耀十分慷慨。他希望早 方吧……字治式的弹头。 日神纪录片特具之展示宗 能看懂“七”形思维逻辑 给中国人乃至全世界人 部分看完。影片共放 映了7分钟。 本报记者 张博 今年已经75岁的王 金贵子

2000.6.

王之堃老人向记者披露——

哈市有珍贵“731”纪录片

25日,哈市75岁的王之堃老人向记者提供了一套家庭录像:哈尔滨现存一部长约30分钟的“731”黑白无声纪录片,其中包括7分钟左右1956年拍摄的珍贵资料。纪录片中录有一些现在已消失的遗址,比如主楼四方楼,该片可以说是见证“731”罪行的一份有力证据。日本作家森村诚一在其畅销书《食人魔窟》第三部中曾以专门章节加以引用。

王之堃老人向记者讲述了纪录片拍摄的经过。1950年他从部队转业后到哈市政府办公厅研究室工作。1956年,市里准备拍摄“731”发电“在烈士部的档案室,经向国务院请军,拆除前装这个“731”的电影片制作资料。此事由王之堃负责。他请来一位

向王之堃询问,王赶到北京新闻电影制片厂,好不容易找到原胶片子,但只剩下7分钟左右了。好在主要内容还在,包括四方楼、细菌弹片等。1982年11月,时任哈市政府秘书长的张耀庭老人交给“731”现存遗址,加上那四7分钟的片子,剪辑成30分钟的纪录。王老说,纪录片一直保存在市政府地方志办公室。

日本著名作家森村诚一在《食人魔窟》第三部的第五章中,提到的“731”的实现纪录片”。书中写道:“影片是原拷贝,既无字幕也没有经过剪辑,音乐和解说也没有,王老生配合画面给我们做了说明。”(下转第二版)

我为“731”遗址园献力献策

生活报与《侵华日军“731”部队罪证陈列馆》